

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社協和日成

【英訳名】 KYOWANISSEI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川野 茂

【本店の所在の場所】 東京都中央区入船三丁目8番5号

【電話番号】 03(6328)5600 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 森 凡 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区入船三丁目8番5号

【電話番号】 03(6328)5600 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 森 凡 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社協和日成 神奈川支店
(神奈川県川崎市高津区末長四丁目7番8号)
株式会社協和日成 埼玉支店
(埼玉県さいたま市中央区上峰四丁目6番15号)
株式会社協和日成 千葉支店
(千葉県千葉市美浜区幕張西三丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第3四半期 累計期間	第74期 第3四半期 累計期間	第73期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	23,516,864	23,126,757	34,485,637
経常利益	(千円)	984,278	650,235	1,588,582
四半期(当期)純利益	(千円)	1,355,733	554,456	1,739,841
持分法を適用した場合の 投資利益(は投資損失)	(千円)	1,754	28,947	11,739
資本金	(千円)	590,000	590,000	590,000
発行済株式総数	(株)	11,800,000	11,800,000	11,800,000
純資産額	(千円)	16,414,993	17,116,039	16,894,292
総資産額	(千円)	25,907,915	25,435,557	26,106,463
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	117.76	48.16	151.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	30.00
自己資本比率	(%)	63.36	67.29	64.71
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	364,230	216,174	1,149,299
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	667,893	127,956	615,542
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	463,147	534,877	525,770
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	7,361,580	7,152,667	8,031,676

回次		第73期 第3四半期 会計期間	第74期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	27.50	9.67

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細は、「注記事項 (セグメント情報等)」 当第3四半期累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、2021年4月1日付でガイアテック株式会社の株式を100%取得し、非連結子会社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細は、第4〔経理の状況〕1〔四半期財務諸表〕〔注記事項〕（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）をご参照ください。

(1) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末の26,106百万円に比べて670百万円減少し、25,435百万円となりました。

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末の17,417百万円に比べて878百万円減少し、16,539百万円となりました。これは、未成工事支出金が1,872百万円増加しましたが、現金及び預金が879百万円、完成工事未収入金及び契約資産が2,422百万円、償還日を迎え有価証券が200百万円減少したことが、主な要因であります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末の8,688百万円に比べて207百万円増加し、8,896百万円となりました。

当第3四半期会計期間末における固定資産のうち有形固定資産は、前事業年度末の5,585百万円に比べて72百万円減少し、5,513百万円となりました。これは、建物及び構築物について一部取得したものの、減価償却等により減少したことが、主な要因であります。

無形固定資産は、前事業年度末より変動なく、27百万円となりました。

投資その他の資産は、前事業年度末の3,076百万円に比べて279百万円増加し、3,355百万円となりました。これは、株式の一部を売却したことによる減少があるものの、保有する株式の時価評価が上昇したことに加え、新たな債券取得により、投資有価証券が194百万円増加しました。また協力企業の株式を取得し、子会社化したことにより、その他に含まれている関係会社株式が222百万円増加したことが、主な要因であります。

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末の9,212百万円に比べて892百万円減少し、8,319百万円となりました。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末の8,462百万円に比べて622百万円減少し、7,839百万円となりました。これは、未成工事受入金が1,032百万円増加したものの、工事未払金が1,135百万円、未払法人税等が406百万円減少したことが、主な要因であります。

（固定負債）

当第3四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末の749百万円に比べて269百万円減少し、479百万円となりました。これは、2018年度に竣工した事業場の土地取得及び建設費用のための借入金を100百万円返済したこと、また役員退任に伴い役員退職慰労引当金が193百万円減少したことが、主な要因であります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末の16,894百万円に比べて221百万円増加し、

17,116百万円となりました。これは、配当金に係る利益剰余金が345百万円減少しましたが、四半期純利益を554百万円計上したことに加え、その他有価証券評価差額金が15百万円増加したことなどが、主な要因であります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言の発出と解除、新規感染者数の増加と抑制に合わせて、経済活動の制限と緩和が繰り返されるなかで、業績回復を背景に企業景況感が改善し、設備投資は緩やかな増加がみられました。また、雇用が緩やかに改善し、賃金が増加するなかで、対面型サービス需要や自動車販売などを中心に、個人消費も持ち直しました。ただし、対面型サービス業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、業種間での格差は開いたままの状態推移しております。

9月30日で4回目の緊急事態宣言が全面解除となり、ワクチン接種の進展を受けて、感染拡大防止と経済活動の両立が進むなかで、景気は緩やかな持ち直しが続くことが期待されますが、原油をはじめとする資源価格の高騰や半導体不足による各産業への影響に加え、感染力の強い変異株の世界的な流行による第6波の発生も懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと当社におきましては、集合住宅給湯・暖房工事や東京電力パワーグリッド株式会社の設備投資計画に伴う管路埋設工事が堅調に推移したほか、前年度、新型コロナウイルス感染拡大により大きく影響を受けたイリゲーション工事（緑化散水設備工事）やリノベーション工事（排水管ライニング工事を含めた改修工事）が大きく改善いたしました。しかしながら、昨年度、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新築戸建住宅において住宅メーカーなどの営業自粛などにより着工件数が減少したことに伴いガス設備新設工事およびTES工事の当期への繰越完成案件が減少いたしました。また、新築建物に関連した給排水衛生設備工事や主要取引先であります東京ガス株式会社の設備投資計画による工事の受注は堅調に推移したものの、案件の多くが第4四半期以降の完成となりました。この結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高23,126百万円（前年同期比1.7%減）となり、原価率の高い案件の完成が多かったことにより営業利益558百万円（前年同期比35.8%減）、経常利益650百万円（前年同期比33.9%減）となりました。また、四半期純利益につきましては、554百万円となりましたが、前年度、ガス導管維持管理事業移転に伴う事業譲渡益894百万円を特別利益に計上したため、前年同期比では59.1%減となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

第1四半期会計期間より、報告セグメント区分を変更しております。詳細は「注記事項(セグメント情報等) 当第3四半期累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分にて組替えた数値で比較をしております。

(ガス設備事業)

新規受注先の獲得などにより機器工事やLCS（戸建住宅における給排水衛生設備工事）は引き続き堅調に推移いたしました。前年度、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新築戸建住宅の着工件数が減少傾向で推移し、ガス設備新設工事やTES工事の当期繰越完成案件が減少したことに加え、当期受注は堅調に推移したものの、案件の多くが第4四半期以降の完成となりました。売上高は7,031百万円（前年同期比5.1%減）となり、売上高の減少に伴う利益の減少に加え、ガス設備新設工事において原価率の高い案件の完成が多かったことにより、経常利益は129百万円（前年同期比59.3%減）となりました。

(建築設備事業)

工場施設関連の営繕工事は大型の計画工事が減少したほか、新築建物に関連した給排水衛生設備工事の受注は堅調に推移したものの、案件の多くが第4四半期以降の完成となりました。しかしながら、集合住宅給湯・暖房工事が引き続き堅調に推移したほか、前年度、新型コロナウイルス感染拡大により、工事自粛を余儀なくされたりリノベーション工事（排水管ライニング工事を含めた改修工事）が大きく改善いたしました。この結果、売上高は3,058百万円（前年同期比2.9%増）となりましたが、給排水衛生設備工事およびGHP工事において、原価率の高い案件の完成が多かったことにより、経常損失130百万円（前年同期は44百万円の経常利益）となりました。

(ガス導管事業)

静岡ガス株式会社および北海道ガス株式会社の設備投資計画による工事は堅調に推移いたしましたが、主要取引先であります東京ガス株式会社の設備投資計画による受注は堅調に推移したものの、案件の多くが第4四半期以降の完成となりました。この結果、売上高は11,903百万円（前年同期比2.3%減）となり、売上高の減少に伴う利益の減少により、経常利益は595百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

(電設・土木事業)

水道局関連工事および電設保守工事は東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、開催期間中の工事が抑制されたことにより受注量が減少いたしました。東京電力パワーグリッド株式会社の設備投資計画に伴う管路埋設工事において大型案件が完成したほか、前年度、新型コロナウイルス感染拡大により、計画工事の発注凍結や見送りが発生したイリゲーション工事が大きく改善いたしました。この結果、売上高は1,087百万円（前年同期比19.9%増）、経常利益46百万円（前年同期は12百万円の経常損失）となりました。

(3) 受注高、売上高、繰越高及び施工高

項目	種類別	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計 (千円)	当期売上高 (千円)	次期繰越高			当期施工高 (千円)
						手持高 (千円)	うち施工高		
							割合 (%)	金額 (千円)	
第73期 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	ガス設備事業	2,629,124	8,133,344	10,762,468	7,432,702	3,329,766	23.7	788,602	7,624,337
	建築設備事業	5,222,565	2,752,898	7,975,464	2,972,546	5,002,917	20.7	1,036,647	3,496,644
	ガス導管事業	8,016,538	13,036,300	21,052,838	12,204,361	8,848,477	20.0	1,766,275	13,049,228
	電設・土木事業	563,704	1,277,926	1,841,631	907,254	934,376	14.7	137,341	1,025,390
	合計	16,431,932	25,200,469	41,632,402	23,516,864	18,115,538	20.6	3,728,866	25,195,602
第74期 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	ガス設備事業	2,532,836	8,447,472	10,980,308	7,053,983	3,926,324	26.5	1,039,576	7,791,315
	建築設備事業	4,790,056	3,259,202	8,049,258	3,058,961	4,990,297	14.8	739,821	3,199,426
	ガス導管事業	8,425,113	13,103,425	21,528,538	11,926,366	9,602,171	16.6	1,589,780	12,589,383
	電設・土木事業	430,253	1,689,920	2,120,174	1,087,445	1,032,728	29.5	304,950	1,358,187
	合計	16,178,259	26,500,020	42,678,279	23,126,757	19,551,522	18.8	3,674,128	24,938,313

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。従って、当期売上高にも当該増減額が含まれております。
2. 次期繰越高の施工高は、手持工事高における支出金より推定したものであります。
3. 当期施工高は(当期売上高 + 次期繰越高施工高 - 前期末繰越高施工高)に一致します。
4. セグメント間取引については、相殺消去しております。
5. ガス設備事業の売上高は工材販売手数料等、前期23,372千円、当期22,273千円を含んでおります。
6. ガス導管事業の売上高は工材販売手数料、前期26,354千円、当期23,243千円を含んでおります。

(4) キャッシュ・フローの状況

(現金及び現金同等物)

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、7,152百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間の営業活動による資金は216百万円の支出（前年同期は364百万円の収入）となりました。主なプラス要因は売上債権の減少2,485百万円、未成工事受入金の増加1,022百万円などであり、主なマイナス要因は未成工事支出金の増加1,879百万円、仕入債務の減少1,170百万円、法人税の支払額845百万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間の投資活動による資金は127百万円の支出（前年同期は667百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、有価証券の売却による収入300百万円、投資有価証券の売却による収入202百万円であり、主なマイナス要因は投資有価証券の取得による支出406百万円、関係会社株式の取得による支出222百万円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間の財務活動による資金は534百万円の支出（前年同期は463百万円の支出）となりまし

た。これは、長期借入金の返済による支出180百万円、配当金の支払額345百万円などが主な要因であります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

資本の財源については、収益力及び資産効率の向上によることを基本としており、健全な財務基盤、営業活動で生み出されるキャッシュ・フローにより、通常に必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

資金の流動性については、活動に伴う資金の需要に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することとしております。

また、突発的な資金需要に対しては、主要取引銀行と締結しているコミットメントライン契約を活用することで手許流動性を確保しております。なお、当第3四半期会計期間の借入実行残高はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,800,000	11,800,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、 100株であります。
計	11,800,000	11,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日	-	11,800,000	-	590,000	-	1,909

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 287,300	-	単元株式数は、100株であります
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,510,800	115,108	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	11,800,000	-	-
総株主の議決権	-	115,108	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社協和日成	東京都中央区入船 三丁目8番5号	287,300	-	287,300	2.43
計		287,300	-	287,300	2.43

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員 コーポレート本部長	取締役執行役員 コーポレート本部長、 コーポレート本部経理部長兼務	森 凡 浩	2021年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,031,676	7,152,667
受取手形	186,838	204,244
電子記録債権	316,511	255,048
完成工事未収入金	6,258,861	-
完成工事未収入金及び契約資産	-	3,836,099
有価証券	300,087	99,473
未成工事支出金	1,905,023	3,777,537
原材料及び貯蔵品	46,476	50,234
その他	394,559	1,177,817
貸倒引当金	22,265	13,862
流動資産合計	17,417,769	16,539,259
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,462,354	2,393,711
機械装置及び運搬具（純額）	3,977	3,342
工具、器具及び備品（純額）	137,509	108,078
土地	2,962,534	2,962,534
リース資産（純額）	18,943	45,491
有形固定資産合計	5,585,321	5,513,158
無形固定資産		
その他	27,324	27,324
無形固定資産合計	27,324	27,324
投資その他の資産		
投資有価証券	2,579,234	2,773,286
その他	502,984	588,525
貸倒引当金	6,170	5,996
投資その他の資産合計	3,076,047	3,355,814
固定資産合計	8,688,693	8,896,298
資産合計	26,106,463	25,435,557

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	164,531	128,773
工事未払金	4,709,114	3,573,974
1年内返済予定の長期借入金	240,000	160,000
リース債務	9,373	13,577
未払法人税等	532,790	126,085
未成工事受入金	1,275,667	2,307,737
賞与引当金	647,540	370,870
工事損失引当金	34,469	53,697
その他	849,438	1,105,245
流動負債合計	8,462,927	7,839,962
固定負債		
長期借入金	100,000	-
リース債務	11,253	36,357
退職給付引当金	247,757	246,055
役員退職慰労引当金	345,935	152,449
資産除去債務	44,297	44,692
固定負債合計	749,243	479,555
負債合計	9,212,170	8,319,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	590,000	590,000
資本剰余金	1,918	1,918
利益剰余金	15,847,594	16,053,958
自己株式	35,887	36,040
株主資本合計	16,403,625	16,609,837
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	490,667	506,202
評価・換算差額等合計	490,667	506,202
純資産合計	16,894,292	17,116,039
負債純資産合計	26,106,463	25,435,557

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	23,516,864	23,126,757
売上原価	20,773,762	20,831,590
売上総利益	2,743,101	2,295,166
販売費及び一般管理費	1,873,708	1,736,590
営業利益	869,393	558,575
営業外収益		
受取利息	3,713	4,005
受取配当金	47,572	72,288
受取手数料	21,616	2,819
不動産賃貸料	16,110	16,110
貸倒引当金戻入額	8,996	8,577
雑収入	36,916	31,616
営業外収益合計	134,926	135,417
営業外費用		
支払利息	2,915	1,533
不動産賃貸費用	6,736	6,256
支払手数料	8,568	35,544
雑支出	1,819	422
営業外費用合計	20,040	43,757
経常利益	984,278	650,235
特別利益		
事業譲渡益	894,000	-
投資有価証券売却益	1,780	74,933
特別利益合計	895,780	74,933
特別損失		
固定資産除却損	2,482	348
特別損失合計	2,482	348
税引前四半期純利益	1,877,576	724,820
法人税、住民税及び事業税	339,377	75,833
法人税等調整額	182,465	94,530
法人税等合計	521,843	170,363
四半期純利益	1,355,733	554,456

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,877,576	724,820
減価償却費	165,266	162,376
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,996	8,577
賞与引当金の増減額(は減少)	470,268	276,670
工事損失引当金の増減額(は減少)	14,350	19,227
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,310	1,702
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	60,626	193,485
受取利息及び受取配当金	51,285	76,293
支払利息	2,915	1,533
有形固定資産除却損	2,482	348
投資有価証券売却損益(は益)	1,780	74,933
事業譲渡益	894,000	-
売上債権の増減額(は増加)	1,252,492	2,485,413
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,733,354	1,879,912
棚卸資産の増減額(は増加)	2,596	3,757
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,378,781	1,022,638
仕入債務の増減額(は減少)	724,324	1,170,897
その他	104,525	175,679
小計	765,669	554,447
利息及び配当金の受取額	51,276	76,291
利息の支払額	2,847	1,507
法人税等の支払額	449,867	845,406
営業活動によるキャッシュ・フロー	364,230	216,174
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	100,649	300,000
有形固定資産の取得による支出	181,669	58,242
投資有価証券の取得による支出	106,266	406,638
投資有価証券の売却による収入	39,160	202,087
関係会社株式の取得による支出	-	222,700
事業譲渡による収入	790,000	-
貸付金の回収による収入	24,722	9,180
その他	1,296	48,357
投資活動によるキャッシュ・フロー	667,893	127,956
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	180,000	180,000
自己株式の取得による支出	-	152
リース債務の返済による支出	7,714	9,281
配当金の支払額	275,433	345,443
財務活動によるキャッシュ・フロー	463,147	534,877
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	568,976	879,009
現金及び現金同等物の期首残高	6,792,604	8,031,676
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,361,580	7,152,667

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを第1四半期会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、顧客への販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から他の当事者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、119,041千円減少し、売上原価は114,503千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ4,537千円減少しております。また、利益剰余金の当期期首残高は2,706千円減少しております。

収益認識会計基準を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、第1四半期会計期間より「完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は重要性が増したため、第1四半期会計期間より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表において、「受取手形」に表示していた503,350千円は、「受取手形」186,838千円、「電子記録債権」316,511千円として組替えております。

(四半期貸借対照表関係)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とシンジケーション方式クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

当第3四半期会計期間末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
コミットメントの総額	3,500,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,500,000千円	3,500,000千円

(四半期損益計算書関係)

事業譲渡益は次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
	894,000千円	- 千円

2020年4月1日付けで当社のガス導管維持管理事業のうち導管保安関連事業及び設備保安関連事業を東京ガスパイプネットワーク株式会社に会社分割(吸収分割)により承継させた際に発生したものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	7,361,580千円	7,152,667千円
預入期間3か月超の定期預金等	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	7,361,580千円	7,152,667千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	276,307	24.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	345,384	30.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 2021年3月31日	当第3四半期会計期間 2021年12月31日
関連会社に対する投資の金額	241,269千円	241,269千円
持分法を適用した場合の投資の金額	455,264千円	425,277千円
	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	1,754千円	28,947千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	エンジニアリング事業		パイプライン事業		計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ガス設備事業	建築設備事業	ガス導管事業	電設・土木事業			
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	7,409,330	2,972,546	12,178,006	907,254	23,467,137	49,726	23,516,864
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	7,409,330	2,972,546	12,178,006	907,254	23,467,137	49,726	23,516,864
セグメント利益又は損失()	317,909	44,542	625,207	12,377	975,282	8,996	984,278

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)外部顧客への売上高の調整額は、工材販売手数料等の表示区分調整額49,726千円であります。

(2)セグメント利益又は損失()の調整額8,996千円は、各報告セグメントに配分していない損益であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	エンジニアリング事業		パイプライン事業		計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	ガス設備事業	建築設備事業	ガス導管事業	電設・土木事業			
売上高							
一時点で移転される財	6,834,613	1,585,445	11,855,356	687,533	20,962,948	45,516	21,008,464
一定の期間にわたり移転される財	197,096	1,473,516	47,767	399,912	2,118,292	-	2,118,292
顧客との契約から生じる収益	7,031,709	3,058,961	11,903,123	1,087,445	23,081,240	45,516	23,126,757
(1)外部顧客に対する売上高	7,031,709	3,058,961	11,903,123	1,087,445	23,081,240	45,516	23,126,757
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	7,031,709	3,058,961	11,903,123	1,087,445	23,081,240	45,516	23,126,757
セグメント利益又は損失()	129,520	130,186	595,898	46,476	641,709	8,525	650,235

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)外部顧客への売上高の調整額は、工材販売手数料等の表示区分調整額45,516千円であります。

(2)セグメント利益又は損失()の調整額8,525千円は、各報告セグメントに配分していない損益であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメント区分の変更)

第1四半期会計期間より、2021年4月1日で実施した組織変更に伴い、従来「ガス設備事業」の区分に含めていた1拠点を「ガス導管事業」に含めることに変更しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については、当該変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の「ガス設備事業」の売上高は86,583千円減少、セグメント利益は1,172千円増加、「建築設備事業」の売上高は28,400千円減少、セグメント損失は5,710千円増加し、「電設・土木事業」の売上高は4,058千円減少しております。なお、「電設・土木事業」のセグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	117円76銭	48円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,355,733	554,456
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	1,355,733	554,456
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,512,829	11,512,756

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 2月14日

株式会社協和日成
取締役会 御中

監査法人

東京都港区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 関 端 京 夫

指定社員

業務執行社員

公認会計士 富 所 真 男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和日成の2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社協和日成の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。